

地方独立行政法人山口県立病院機構の中期目標及び中期計画について

1 地方独立行政法人評価委員会の事務について

地方独立行政法人評価委員会

地方独立行政法人の業務の実績に関する評価などを、客観的かつ中立公正に行うため、地方独立行政法人法第 11 条により設立団体への設置が義務付けられた附属機関（位置付け：地方自治法 § 138 の 4③の附属機関）。



区 分	実施時期	事務の内容	法条項
法人の業務の実績に対する評価に関すること	毎事業年度終了後	①業務の実績の評価及び法人への結果通知 〔中期計画の実施状況を総合的に評定〕	§ 28
		②評価結果を踏まえた業務運営の改善勧告 ※必要があると認められる場合	
		③評価結果・勧告内容の設立団体の長への報告、公表	
	中期目標期間終了後	④業務の実績の評価及び法人への結果通知 〔中期目標の達成状況を総合的に評定〕	§ 30
		⑤評価結果を踏まえた業務運営の改善勧告 ※必要があると認められる場合	
		⑥評価結果・勧告内容の設立団体の長への報告、公表	
設立団体の長に対する意見答申に関すること	主に 法人設立時	⑦業務方法書を設立団体の長が認可する際の意見	§ 22③
		⑧役員報酬等の支給基準が設立団体の長へ届け出られた際の意見申出 ※できる規定	§ 56①
	中期目標 策定時	⑨中期目標を設立団体の長が作成・変更する際の意見	§ 25③
		⑩中期計画を設立団体の長が認可する際の意見	§ 26③
	毎事業年度 終了後	⑪財務諸表を設立団体の長が承認する際の意見	§ 34③
	中期目標 期間終了時 (最終年度)	⑫設立団体の長が組織・業務全般を検討する際の意見	§ 31②
		⑬積立金を次期中期目標期間の財源に充当することについて設立団体の長が承認する際の意見	§ 40⑤
	適 宜	⑭中期計画で定める限度額を超えた短期借入金又は短期借入金の借換を設立団体の長が認可する際の意見	§ 41④
		⑮出資等に係る不要財産の納付等を設立団体の長が認可する際の意見	§ 42 の 2⑤⑥
		⑯条例で定める重要財産の処分を設立団体の長が認可する際の意見	§ 44②
合併時	⑰吸収合併又は新設合併を設立団体の長が認可する際の意見	§ 108②、 § 112②	

※この他、特定地方独立行政法人を一般地方独立行政法人とする定款変更を設立団体の長が認可する際の意見(§ 8④)

## 2 中期目標及び中期計画の概要

県	指示	法人
<p style="text-align: center;"><b>中期目標</b> (法第25条)</p> <p>○ 山口県立病院機構が達成すべき業務運営に関する目標 (4年間)</p> <p>①法人が中期計画を策定する際の指針</p> <p>②業務実績を評価する際の基準</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>評価委員会の意見聴取</u></li> <li>・ 県議会の議決</li> <li>・ 知事が、法人に指示・公表</li> </ul>		<p style="text-align: center;"><b>中期計画</b> (法第26条・第83条)</p> <p>○ 県から指示された中期目標を達成するための具体的な計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>評価委員会の意見聴取</u></li> <li>・ 県議会の議決</li> <li>・ 知事の認可</li> <li>・ 法人が公表</li> </ul> <p>(参考) <b>年度計画</b> (法第27条)</p> <p>○ 毎事業年度策定する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 法人が、届出・公表</li> </ul>

### [法定記載事項]

中期目標	中期計画
中期目標の期間	—
住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
業務運営の改善及び効率化に関する事項	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置
財務内容の改善に関する事項	予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画
	短期借入金の限度額
	出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画
	前記の財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画
	剰余金の使途
	料金に関する事項
その他業務運営に関する重要事項	その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項(積立金の使途、その他法人の業務運営に関し必要な事項)

### 3 スケジュール

#### 平成26年度地方独立行政法人山口県立病院機構評価委員会開催計画（9月以降）

	第2期中期目標 策定	第2期中期計画 認可
平成26年 9月	第13回（9月5日） 素案審議	
10月	パブリックコメント	
11月	第14回（11月） 意見決定 骨子審議	
12月	12月県議会議決	
平成27年 1月	知事指示・公表	第15回（1月） 素案審議
2月		第16回（2月） 意見決定
		2月県議会議決
3月		知事認可